2	法定	自主
	○	

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月5日

横浜市長 殿

提出者

住 所 神奈川県横浜市都筑区荏田南3-1-31

氏 名 世紀東急工業株式会社 横浜営業所
所長 立崎 哲司
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 045-949-2335

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	世紀東急工業株式会社 横浜営業所		自主管理番号 （ 2791 ）
事業場の所在地	神奈川県横浜市都筑区荏田南3-1-31	TEL（連絡先）：	045-949-2335
計画期間	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月31日（１年間）		

当該事業場に関する事項

① 事業の種類	D－建設業	（具体的には）	06 総合工事業	
② 事業の規模	製造業	製造品出荷額		百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	1,296	百万円
※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	医療機関	病床数		床
	その他の業種	売上高		百万円
	（上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。）			
③ 従業員数	35			
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程 ※ 産業廃棄物の種類ごとに記入	当社の工事現場から排出する産業廃棄物の種類は大半ががれき類（アスファルトコンクリート、セメントコンクリート）がほとんどの状況であり、当社の中間処理場や他社の中間処理場に搬入し中間処分（破砕）している。 中間処理後の状況は再生品(砂、砕石）となりさらにはアスファルトプラントにより加熱し、アスファルト混合物として、建設会社・道路会社が再利用している。			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

本社----------横浜支店----------横浜営業所

本社	横浜支店	横浜営業所
環境対策委員会 ①基本方針の立案 ②情報、資料の収集及び調査 ③関係部署に対する資料提供・助言及び指導 ④教育・啓蒙・マニュアルの作成 ⑤法令の改正、行政庁の指導内容等の周知	環境対策委員会 ①産業廃棄物処理等の基本計の作成、処理の実績記録の保存 ②協力業者の選定及び指導管理、基本契約の締結 ③法令改正、行政官庁の指導内容の周知 ④営業所への資料提供、助言及び指導	環境対策委員会 ①実施計画書の作成 ②発生量、排出量の把握、実績報告書の作成及び報告 ③協力業者の指導管理、委託契約の締結 ④処理施設の確認及び委託量の把握

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和 4 年度）実績】

産業廃棄物の種類数	3	種類
① 排出量	2,085.0	t

＊ 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。

（これまでに実施した取組）

建設業は請負業であり、当社が設計・施工の場合は建設副産物等の考慮をし計画・設計をする。
しかし、現状殆どの工事は発注者の設計書に基づき施工しているため、施工計画の段階までは発注者の仕様になってしまうことが多い。
そのため、発注者に施工計画の作成の段階で発注者と協議し排出抑制の提案をしている。

② 計画

【（令和 5 年度）目標】

産業廃棄物の種類数	3	種類
① 排出量	2,085.0	t

＊ 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。

（今後実施する予定の取組）

施工計画書作成段階から産業廃棄物の発生を抑制する施工方法や、発生する産業廃棄物を再生品として再利用できる方法を検討し発注者に提案していく。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

当社の工事は土木工事が主で、特に舗装工事が多くそこから発生する産業廃棄物の種類は少ない。
また発生する産業廃棄物はがれき類（アスファルトコンクリート・セメントコンクリート）がほとんどの状況であり、再利用の観点から現場において積込時に分別排出を行っている。その他の産業廃棄物は少量の場合が多く、分別のボックスの種類を多くして分別している。

② 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

分別に関する目標設定・具体的取り組み（作業・分別方法の改善、分別施設の設置改善、委託方法等）目標としての数値目標はないが、排出の種類ごとの混廃ボックスの細分化を図っていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】			
	②＋⑧　自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t	＊ 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	（これまでに実施した取組）			
	該当無し			
② 計画	【（令和 5 年度）目標】			
	②＋⑧　自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0	t	＊ 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	（今後実施する予定の取組）			
	該当無し			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】			
	⑤　自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t	＊ 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
	⑦　自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	t	＊ 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
	（これまでに実施した取組）			
	該当無し			
② 計画	【（令和 5 年度）目標】			
	⑤　自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0	t	＊ 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
	⑦　自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0	t	＊ 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。
	（今後実施する予定の取組）			
	該当無し			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状

【前年度（令和 4 年度）実績】

③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t	＊ 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。

（これまでに実施した取組）

該当無し

② 計画

【（令和 5 年度）目標】

③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	t	＊ 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。

（今後実施する予定の取組）

該当無し

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和 4 年度）実績】

⑩ 全処理委託量	2,085.0	t	＊ 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	t	
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0	t	
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0	t	
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	

（これまでに実施した取組）

最終処分場の現地確認を行っている。

② 計画	【（令和 5 年度）目標】			
	⑩ 全処理委託量	2,085.0	t	＊ 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.0	t	
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0	t	
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0	t	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	t	
	（今後実施する予定の取組）			
	最終処分場の現地確認を行っている。			
※ 事務処理欄				

備考

1　この様式は、前年度（令和４年度）の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成し、提出してください。
　また、前年度（令和４年度）の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに１枚作成し、提出してください。

2　当該年度（令和５年度）の６月30日までに提出してください。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。

(1)　①欄には、日本標準産業分類（中分類）の区分を記入してください。

(2)　②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。

(3)　④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入してください。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。

7　第５面の※欄には、何も記入しないでください。

産業廃棄物処理計画書

2－2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

事業場名称 ： 世紀東急工業株式会社 横浜営業所

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	イ．汚泥

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

（単位：t/年）

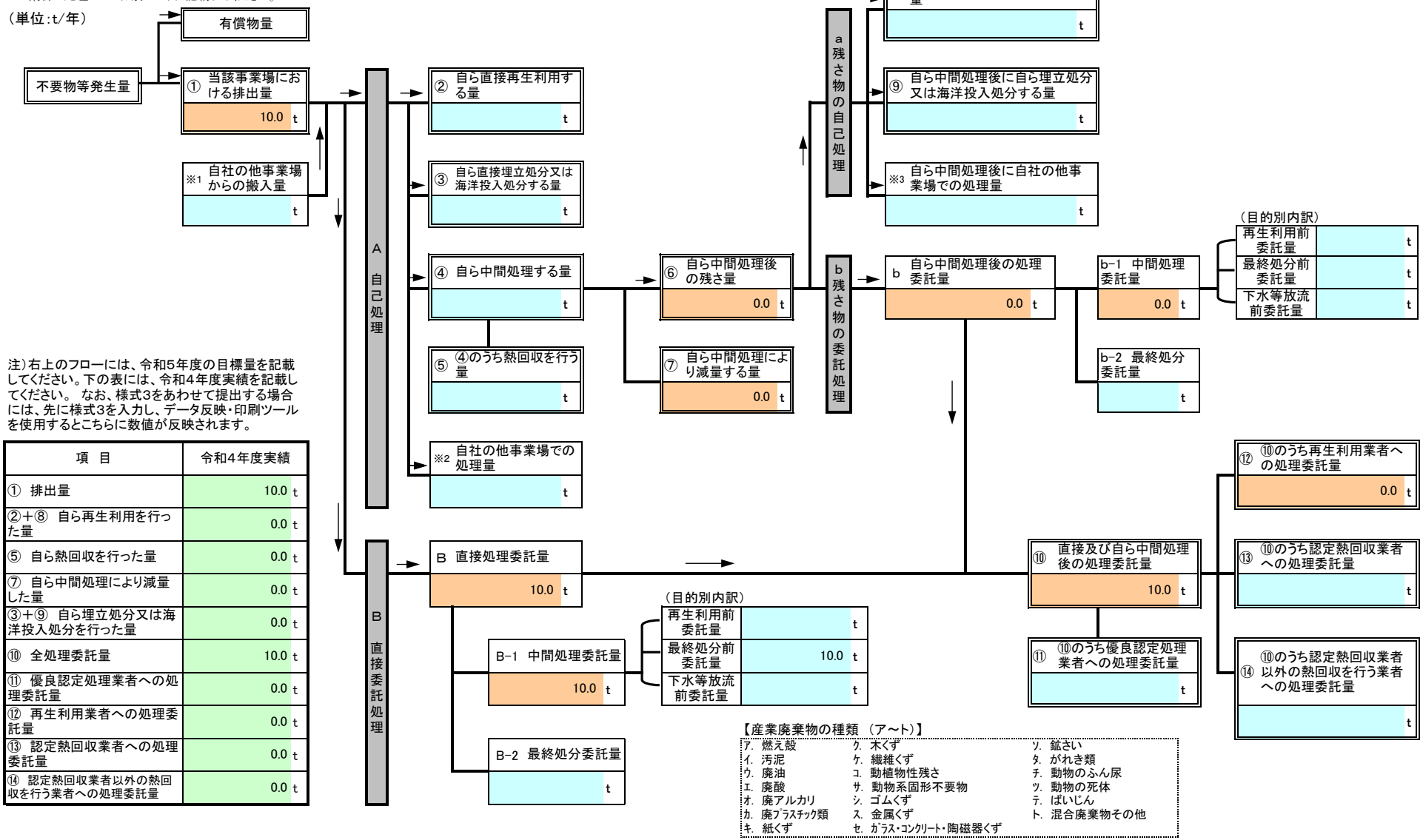

注）右上のフローには、令和5年度の目標量を記載してください。下の表には、令和4年度実績を記載してください。 なお、様式3をあわせて提出する場合には、先に様式3を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するとこちらに数値が反映されます。

項 目	令和4年度実績
① 排出量	10.0 t
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	10.0 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

【産業廃棄物の種類 （ア～ト）】

ｱ．燃え殻	ｸ．木くず	ｿ．鉱さい
ｲ．汚泥	ｹ．繊維くず	ﾀ．がれき類
ｳ．廃油	ｺ．動植物性残さ	ﾁ．動物のふん尿
ｴ．廃酸	ｻ．動物系固形不要物	ﾂ．動物の死体
ｵ．廃アルカリ	ｼ．ゴムくず	ﾃ．ばいじん
ｶ．廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	ｽ．金属くず	ﾄ．混合廃棄物その他
ｷ．紙くず	ｾ．ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	

産業廃棄物処理計画書

2－2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

事業場名称 ： 世紀東急工業株式会社 横浜営業所

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	タ．がれき類

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

（単位：t/年）

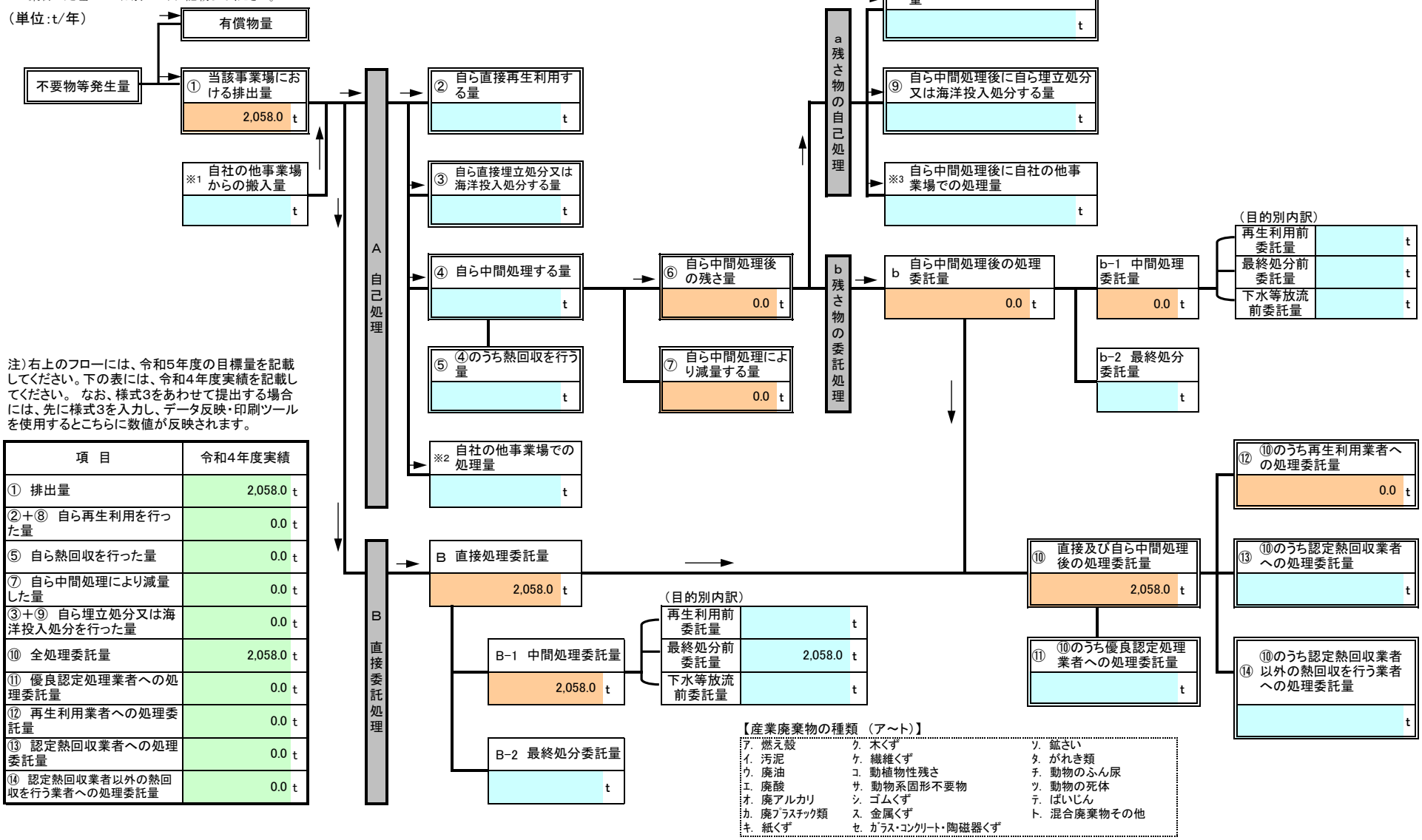

注）右上のフローには、令和5年度の目標量を記載してください。下の表には、令和4年度実績を記載してください。 なお、様式3をあわせて提出する場合には、先に様式3を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するとこちらに数値が反映されます。

項 目	令和4年度実績
① 排出量	2,058.0 t
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	2,058.0 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

【産業廃棄物の種類 （ア～ト）】

ｱ．燃え殻	ｸ．木くず	ｿ．鉱さい
ｲ．汚泥	ｹ．繊維くず	ﾀ．がれき類
ｳ．廃油	ｺ．動植物性残さ	ﾁ．動物のふん尿
ｴ．廃酸	ｻ．動物系固形不要物	ﾂ．動物の死体
ｵ．廃アルカリ	ｼ．ゴムくず	ﾃ．ばいじん
ｶ．廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	ｽ．金属くず	ﾄ．混合廃棄物その他
ｷ．紙くず	ｾ．ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	

産業廃棄物処理計画書

2－2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

事業場名称 ： 世紀東急工業株式会社 横浜営業所

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ト．混合廃棄物その他

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

（単位：t/年）

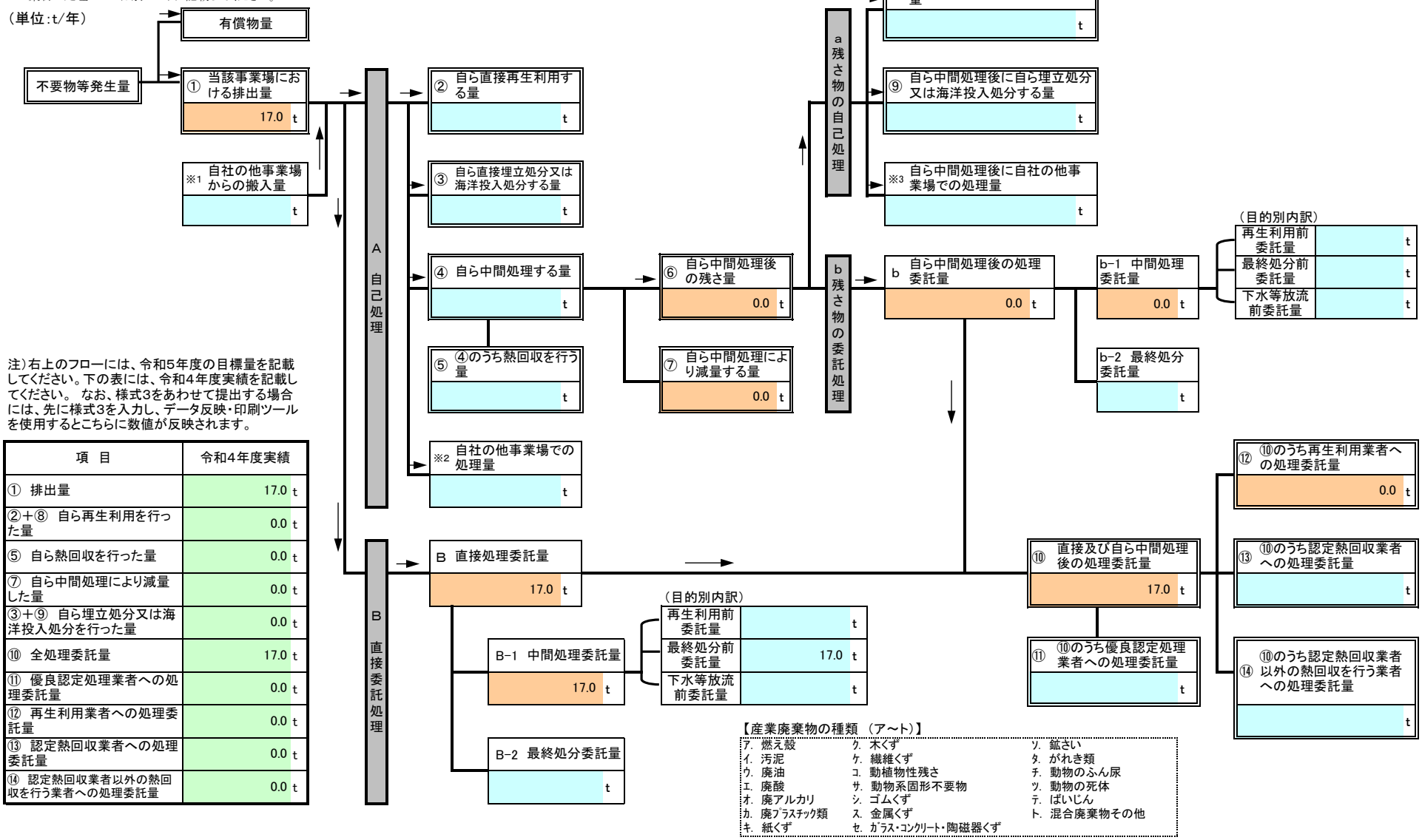

注）右上のフローには、令和5年度の目標量を記載してください。下の表には、令和4年度実績を記載してください。 なお、様式3をあわせて提出する場合には、先に様式3を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するとこちらに数値が反映されます。

項 目	令和4年度実績
① 排出量	17.0 t
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	17.0 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

【産業廃棄物の種類 （ア～ト）】

ｱ．燃え殻	ｸ．木くず	ｿ．鉱さい
ｲ．汚泥	ｹ．繊維くず	ﾀ．がれき類
ｳ．廃油	ｺ．動植物性残さ	ﾁ．動物のふん尿
ｴ．廃酸	ｻ．動物系固形不要物	ﾂ．動物の死体
ｵ．廃アルカリ	ｼ．ゴムくず	ﾃ．ばいじん
ｶ．廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	ｽ．金属くず	ﾄ．混合廃棄物その他
ｷ．紙くず	ｾ．ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	

産業廃棄物処理計画書

2－1	法定	自主
	○	

別紙一括表

事業場名称：世紀東急工業株式会社　横浜営業所

（単位：トン）

		ア 燃え殻	イ 汚泥	ウ 廃油	エ 廃酸	オ 廃アルカリ	カ 廃プラスチック	キ 紙くず	ク 木くず	ケ 繊維くず	コ 動植物性残さ	サ 動物系固形不要物	シ ゴムくず	ス 金属くず	セ ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ソ 鉱さい	タ がれき類	チ 動物のふん尿	ツ 動物の死体	テ ばいじん	ト 混合廃棄物その他	合計
令和4年度実績	① 排出量		10.0														2,058.0				17.0	2,085.0
	②+⑧ 自ら再生利用を行った量		0														0				0	0
	⑤ 自ら熱回収を行った量		0														0				0	0
	⑦ 自ら中間処理により減量した量		0														0				0	0
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		0														0				0	0
	⑩ 全処理委託量		10.0														2,058.0				17.0	2,085.0
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		0														0				0	0
	⑫ 再生利用業者への処理委託量		0														0				0	0
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量		0														0				0	0
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0														0				0	0
令和5年度目標	① 当該事業場における排出量		10.0														2,058.0				17.0	2,085.0
	※1 自社の他事業場からの搬入量																					
A自己処理	② 自ら直接再生利用する量																					
	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量																					
	④ 自ら中間処理する量																					
	⑤ ④のうち熱回収を行う量																					
	※2 自社の他事業場での処理量																					
	⑥ 自ら中間処理後の残さ量																					
	⑦ 自ら中間処理により減量する量																					
	a 自己処理の残さ物 ⑧ 自ら中間処理後に再生利用する量																					
	a 自己処理の残さ物 ⑨ 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分する量																					
	a 自己処理の残さ物 ※3 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理量																					
	b 自ら中間処理後の処理委託量																					
	b-1 中間処理委託量																					
	再生利用前委託量																					
	最終処分前委託量																					
	下水等放流前委託量																					
	b-2 最終処分委託量																					
B直接委託処理	B 直接処理委託量		10.0														2,058.0				17.0	2,085.0
	B-1 中間処理委託量		10.0														2,058.0				17.0	2,085.0
	再生利用前委託量																					
	最終処分前委託量		10.0														2,058.0				17.0	2,085.0
	下水等放流前委託量																					
	B-2 最終処分委託量																					
	⑩ 直接及び自ら中間処理後の処理委託量		10.0														2,058.0				17.0	2,085.0
	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量																					
	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量																					
	⑬ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量																					
	⑭ ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																					